

類	特定外来生物の種類	特定外来生物の種類（学名）	公示/確認/認定	主体名	区域	期間	防除の目標	防除の内容	主務大臣	防除の一部を行う市町村名
哺乳類	クリハラリス	Callosciurus erythraeus	公示	神奈川県 （県内33市 町村）	神奈川県全域	R6.4.1～ R11.3.31	分布拡大の防止	生息が予想される地点、生息情報又は被害情報が あった地点周辺にはこわなを設置して捕獲し、適 切に処分する。	環境	横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町、相模原 市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村、平 塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮 町、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、 箱根町、真鶴町、湯河原町
哺乳類	カニクイアライグマ、 アライグマ	Procyon cancrivorus, Procyon lotor	公示	東京都 （都内46区 市町）	東京都全域（島しょ部を除 く）	R6.2.2～ R8.3.31	生態系、農林水産業及び生活環境への被害の軽減 と拡大の防止を目標とし、最終的には野外からの 根絶に努める。	原則として小型のはこわなにより捕獲し、適切に 処分する。	環境、 農林水産	中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目 黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒 川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、八王子市、立川 市、武蔵野市、青梅市、府中市、昭島市、町田市、小金井市、小平市、 日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清 瀬市、武蔵村山市、多摩市、羽村市、あきる野市、西東京市、瑞穂町、 日の出町
哺乳類	カニクイアライグマ、 アライグマ	Procyon cancrivorus, Procyon lotor	公示	神奈川県 （県内33市 町村）	神奈川県全域	R6.4.1～ R11.3.31	生息分布域の縮小 個体数の減少	はこわな等により捕獲し、適切に処分する。	環境、 農林水産	横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町、相模原 市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村、平 塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮 町、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、 箱根町、真鶴町、湯河原町
哺乳類	カニクイアライグマ、 アライグマ	Procyon cancrivorus, Procyon lotor	公示	新潟県 （県内28市 町村）	新潟県全域	R5.6.1～ R10.3.31	農作物や生活環境、生態系への被害軽減と分布拡 大の防止を当面の目標とし、最終的には県内から の完全排除を目標とする。	捕獲は基本的に箱わなを使用し、捕獲した個体は 適切に処分する。	環境、 農林水産	新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、十日 町市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿 賀野市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀 町、出雲崎町、湯沢町、津南町、刈羽村、関川村
爬虫類	カミツキガメ	Chelydra serpentina	確認	野田市	千葉県野田市江川地区	R5.7.28～ R11.3.31	身体にかかる被害の防止のため、区域からの排除 を目的とする。	もんどり罫により捕獲し、防除した個体は適切に 処分する。	環境	
爬虫類	グリーンアノール	Anolis carolinensis	公示	環境省	小笠原国立公園	R5.9.1～ R15.3.31	生態系被害の防止 長期：小笠原諸島からの完全排除 短期：局所的な低密度化	・粘着トラップにより捕獲し、捕獲した個体は適 切に処分する。（兄島） ・侵入防止柵の整備（兄島、母島） ・港湾部での捕獲による拡散防止（父島・母島） ・属島における侵入有無の把握 ・防除技術の開発	環境	
両生類	オオヒキガエル	Bufo marinus	公示	環境省	小笠原国立公園	R5.9.1～ R15.3.31	生態系被害の防止、母島南崎における繁殖防止	・オオヒキガエル侵入防止柵の設置（母島南崎 蓮 池） ・手取り等により捕獲し、捕獲した個体は適切に 処分する。	環境	
昆虫類	アカボシゴマダラ	Hestina assimilis	認定	特定非営利 活動法人 生態工房	都立光が丘公園、都立石神 井公園	R5.10.2～ R15.3.31	当面 5 年間で個体群成長の抑制と被害の低減化を 図る。次の 5 年間で根絶と定着経路の排除を行 う。将来的には対象区域での根絶または完全排除 を目標とする。	捕虫網・徒手により捕獲し、捕獲個体は適切な方 法で処分する。	環境	
昆虫類	ツヤハダゴマダラカミ キリ	Anoplophora glabripennis	確認	杉戸町	杉戸町内全域	R6.2.5～ R7.2.4	公共施設内の被害樹木による危険性の排除、生態 系被害の防止、及び生息域拡大の防止を図る。	被害樹木を伐採後、対象生物の逸出防止及び伐採 物の落下防止措置を行なった上で運搬し、粉碎及 び焼却処分を行う。	環境、 農林水産	
昆虫類	ツヤハダゴマダラカミ キリ	Anoplophora glabripennis	確認	中央区	中央区全域	R6.3.11～ R8.3.31	増殖・拡散防止、及び被害樹木の倒木や落枝によ る危険性の排除、将来的には対象区域での根絶又 は完全排除を目標とする。	被害樹木を伐採し、当該生物の逸出防止及び伐採 物の落下防止措置を行った上で運搬し、適切に処 分する。	環境、 農林水産	
昆虫類	ツヤハダゴマダラカミ キリ	Anoplophora glabripennis	確認	笠間市	笠間市全域	R6.4.1～ R16.3.31	樹木への食害及び一部枯れる被害による倒木の危 険性の排除、生態系被害の防止並びに生息域拡大 防止を図る。	・確認された個体は適切に処分する。 ・食害を受けた樹木の伐採後、対象生物の逸出防 止及び伐採物の落下防止措置を行った上で運搬 し、伐採物とともに樹木処分業者による粉碎処分 を行う。	環境、 農林水産	
昆虫類	ツヤハダゴマダラカミ キリ	Anoplophora glabripennis	確認	土浦市	土浦市全域	R6.4.1～ R16.3.31	生態系被害の防止と生息域拡大防止を図るととも に、樹木への食害、落ち枝や倒木による被害を未 然に防止する。	・発見した生体は、適切に処分する。 ・加害された樹木は伐採し、対象種の逸出防止及 び伐採物の落下防止措置を行った上で運搬し、焼 却又は粉碎により適切に処分する。	環境、 農林水産	

昆虫類	サビイロクワカミキリ、クビアカツヤカミキリ	<i>Apriona swainsoni</i> , <i>Aromia bungii</i>	確認	中央区	中央区全域	R6.3.12～ R8.3.31	増殖・拡散防止、及び被害樹木の倒木や落枝による危険性の排除、将来的には対象区域での根絶又は完全排除を目標とする。	被害樹木を伐採し、当該生物の逸出防止及び伐採物の落下防止措置を行った上で運搬し、適切に処分する。	環境	
軟体動物等	ニューギニアヤリガタリクウズムシ	<i>Platydemus manokwari</i>	公示	環境省	小笠原国立公園	R5.9.1～ R15.3.31	生態系被害の防止、未侵入地域（母島や属島）への拡散防止	<ul style="list-style-type: none"> ・防除技術の開発 ・母島や属島における侵入有無の把握 ・侵入確認時に薬剤の散布等により防除 	環境	
植物	ナガエツルノゲイトウ	<i>Alternanthera philoxeroides</i>	公示	千葉県	千葉県全域の千葉県管理河川	R5.5.19～ R15.3.31	防除を行う区域から完全排除することを長期目標とし、10年間の目標として、防除を行う区域における被害の低減化を図ることとする。	流出防止ネットを設置し、船上及び岸辺からバックホウや人力によって刈取り又は引抜きを行い、防除した個体は適切に処分する。	環境	
植物	オオハンゴンソウ	<i>Rudbeckia laciniata</i>	認定	谷川岳エコツーリズム推進協議会	群馬県利根郡みなかみ町湯桧曾湯吹山地内	R5.7.24～ R6.11.5	防除実施地域内での根絶	鍬やシャベルを用いて人力により根ごと除去し、適切に処分する。	環境	